

○ **論点第2の1 転籍に関する道内の状況**（道が独自に実施した調査、ヒアリング等）

- ・技能実習3号・特定技能1号への移行にあたっては、地域・職場への愛着や職場人間関係の良さを理由に約8割が継続して在籍している。
- ・特定技能外国人は、資格取得支援や技術指導など多額の費用をかけて受け入れても、転職された場合の受入側の負担が大きいため、一定期間働いてくれる技能実習生に頼っている。
- ・技能実習生の日常生活において、体調不良時の不安や、それに対応する受入事業所の負担が増している。
- ・受入事業所が監理団体を安心して利用できるよう、監理団体の事業活動などを評価して公表してはどうか。

○ **論点第2の2 より良い制度に向けた方策に対する道の考え方**

1 転籍の在り方

地域や職場への愛着などを理由に多くの技能実習生が継続して在籍している。また、日本人を雇用した場合と同様に技能修得には一定期間が必要であることや、受入費用負担、事業計画等の観点から、ほとんどの事業所が一定期間の在籍を望んでおり、技能実習生の一定の就労期間を確保することが必要ではないか。

また、技能実習生の日本入国手続きに時間を要することから、転籍に伴う後継の速やかな確保のためにも、入国手続きの円滑化が必要ではないか。

2 管理監督や支援体制の在り方（存続の可否を含む）

受入事業所が監理団体に支払う費用の透明性を確保することなどによって費用負担の軽減を図るとともに、監理団体の事業活動を評価・公表して、受入事業所の監理団体選択の幅を広げることが必要ではないか。

道では、外国人労働者が働きやすい環境づくりを進めるなど努力しているが、技能実習生・特定技能外国人の日本語や生活習慣の理解不足などから、通訳・生活について現場の受入企業によるサポートは万全とは言えない事情にあり、監理団体等の外国人通訳者が実習実施者との調整や技能実習生等の世話役を担うケースが多いことから、監理団体による支援の充実とその評価・公表が必要ではないか。